

令和 7年 10月 3日

大分県知事

殿

住 所 別府市大字鶴見3898番地
報告者 国家公務員共済組合連合会
氏 名 新別府病院長 三股 浩光
電話番号(0977) 22 — 0391

地域医療支援病院業務報告書

標記について、医療法施行規則第9条の2の規定に基づき、令和6年度の業務に関して報告
します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住 所	〒102-8081 東京都千代田区九段南1丁目1-10
氏 名	国家公務員共済組合連合会 理事長 松元 崇 代理人 病院長 泊 一秀

2 名 称

国家公務員共済組合連合会 新別府病院

3 所在地

〒874-8538 大分県別府市大字鶴見3898番地 電話番号(0977) 22—0391
--

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合 計
0床	0床	0床	0床	269床	269床

5 施設の構造設備

施 設 名	設 備 概 要
集 中 治 療 室	(主な設備) セントラルモニタ、デフイブリレータ、多機能心電計、体外式ペースメーカー 病床数 8 床
化 学 検 査 室	(主な設備) 生化学自動分析装置、全自動生化学発光免疫装置
細 菌 検 査 室	(主な設備) 固定薬剤感受性パネル自動測定装置、マイクロキシ
病 理 検 査 室	(主な設備) 自動染色装置、自動封入装置
病 理 解 剖 室	(主な設備) 解剖機セット、解剖台
研 究 室	(主な設備)
講 義 室	室数 3 室 収容定員 135 人

図 書 室	室数 1 室	蔵書数 1,634冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) ベッドサイドモニター、人工呼吸器、輸液ポンプ、除細動器他 保有台数 3 台	
医薬品情報管理室	[専用室の場合] [共用室の場合]	床面積 34.4 m ²

注 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

6 他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制が整備されていることの証明

地域医療支援病院紹介率	91.0%	算定期間	2024年4月1日～2025年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率	136.2%		
算出根拠	A：紹介患者の数		3,268人
	B：初診患者の数		3,593人
	C：他の病院又は診療所に紹介した患者の数		4,892人

注1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

3 それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

7 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類(別紙第1)

8 救急医療を提供する能力を有することを証する書類(別紙第2)

9 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することを証する書類(別紙第3)

10 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法(別紙第4)

11 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧に関する書類(別紙第5)

12 委員会の開催実績(別紙第6)

13 患者相談の実績(別紙第7)

14 その他の地域医療支援病院に求められる取組に関する書類(別紙第8)

(別紙第1)

地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)の
ための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

医療機関延べ数	1,026件
うち開設者と直接関係のない医療機関	1,026件
共同利用に係る病床の病床利用率	0%

注 当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

CT MRI RI 開放病床

注 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

(1) 共同利用に関する規定の有無 有 無

(2) 利用医師等登録制度の担当者 氏名: XXXXXXXXXX

職 種: 地域医療連携室長

注 共同利用に関する規定がある場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
別紙1				

注 当該医療機関と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	5 床
--------------	-----

	開設者	〒	医療機関住所	TEL
	別府市			
1	あおい産婦人科	本多 和夫	874-0919 大分県別府市石垣東8丁目2番31号	0977-25-0888
2	青山整形外科クリニック	内田 六郎	874-0828 大分県別府市山の手町17組の1	0977-25-3611
3	明石Mクリニック	明石 光伸	874-0045 大分県別府市御幸9組	0977-76-5270
4	あべ消化器・内科クリニック	安部 康二	874-0834 大分県別府市新別府4組	0977-27-5055
5	安部第一医院	安部 明夫	874-0905 大分県別府市上野口町3-40	0977-23-3345
6	安倍内科医院	安倍 哲	874-0844 大分県別府市火売町8-1	0977-66-6780
7	アロハ クリニック	古田 栄一	874-0833 大分県別府市鶴見1組1	0977-26-2366
8	諫山整形外科医院	諫山 哲郎	874-0904 大分県別府市南莊園町20組	0977-23-1380
9	いとう循環器・麻酔科クリニック	伊東 浩司	874-0910 大分県別府市石垣西7丁目2147-1	0977-24-1002
10	うちくら内科	内倉 正史	874-0847 大分県別府市馬場町1組	0977-21-5750
11	内田病院	内田 明宏	874-0938 大分県別府市末広町3-1	0977-21-1341
12	おおさわクリニック	大澤 直文	874-0921 大分県別府市富士見町1-7	0977-27-0030
13	岡嶋医院	大藪 久憲	874-0944 大分県別府市元町16-9	0977-22-0774
14	甲斐医院	甲斐 雅成	874-0933 大分県別府市野口元町8-10	0977-22-0986
15	垣迫内科医院	垣迫 真一	874-0946 大分県別府市松原町6-12	0977-23-8131
16	金子内科医院	金子 啓二	874-0919 大分県別府市石垣東1丁目7-27	0977-25-5755
17	かめがわ耳鼻咽喉科	川本 洋	874-0025 大分県別府市亀川四の湯町9番1号	0977-27-8733
18	皮フ科 河野クリニック	河野 秀郎	874-0838 大分県別府市莊園1の1	0977-85-8687
19	北崎医院	北崎 恭一郎	874-0902 大分県別府市青山町7-65	0977-22-8171
20	北浜眼科クリニック	大藪 由布子	874-0920 大分県別府市北浜1丁目13-11	0977-22-5560
21	木下医院	木下 晴之	874-0908 大分県別府市上田の湯町1-7	0977-24-1849
22	清瀬病院	白石 憲男	874-0932 大分県別府市野口中町4-8	0977-25-1555
23	久保おなか・おしりクリニック	久保 宣博	874-0919 大分県別府市石垣東3-5-15	0977-23-2211
24	久保田クリニック	久保田 義健	874-0919 大分県別府市石垣東10丁目4-17	0977-25-6363
25	河野小児科医院	河野 幸治	874-0910 大分県別府市石垣西7丁目8-10	0977-22-4429
26	古城循環器クリニック	古城 正人	874-0919 大分県別府市石垣東6丁目3-24	0977-25-3811
27	こだま脳神経外科クリニック	児玉 晋一	874-0919 大分県別府市石垣東8-2-35	0977-22-0272
28	さかい内科医院	境 隆暢	874-0848 大分県別府市大畑6組	0977-25-0552
29	サン・ヘルスピアー燈園	新森 義信	874-0831 大分県別府市堀田4組	0977-22-9678
30	耳鼻咽喉科しげみ医院	重見 英男	874-0836 大分県別府市東莊園町2丁目1	0977-27-3387
31	しもやま内科・循環器内科クリニック	下山 信夫	874-0904 大分県別府市南莊園町19組	0977-24-0101
32	しろくま歯科・矯正歯科	井野 章	874-0924 大分県別府市餅ヶ浜町9番39号	0977-22-4690
33	しん整形外科リハビリテーション&	秦 祥彦	874-0836 大分県別府市東莊園二丁目13番14号	0977-23-4976
34	新森内科クリニック	新森 徳長	874-0919 大分県別府市石垣東5丁目1-25	0977-25-5261
35	末宗内科医院	末宗 康宏	874-0908 大分県別府市上田の湯町13-3	0977-22-1824
36	莊園内科クリニック	小畑 雅寛	874-0836 大分県別府市東莊園4丁目2組	0977-27-3800
37	高木眼科医院	高木 厚	874-0935 大分県別府市駅前町5-5	0977-23-1230
38	高橋内科医院	高橋 欽哉	874-0812 大分県別府市朝見1丁目2-17	0977-21-3151
39	武井医院	武井 雅典	874-0907 大分県別府市幸町11-20	0977-24-3411
40	たなか乳腺・外科・内科クリニック	田中 文明	874-0936 大分県別府市中央町8-30	0977-25-5200
41	たにぐち糖尿病内科クリニック	谷口 晋	874-0836 大分県別府市東莊園1-6-2 リバーサイドハイツ莊園1	0977-21-7373
42	千馬内科医院	小松 賢市	874-0943 大分県別府市楠町2-17	0977-21-0715
43	局医院	局 敏郎	874-0904 大分県別府市南莊園町12組	0977-21-1947

	開設者	〒	医療機関住所	TEL
44	鶴見台病院	山本 紘世	874-0838 大分県別府市鶴見4075-4	0977-22-0336
45	中村たかクリニック	中村 恭世	874-0923 大分県別府市新港町1-30	0977-26-2220
46	なごみ診療所	向井 史孝	874-0828 大分県別府市山の手町9番39号	0977-22-1580
47	鳴海クリニック	鳴海 賢二	874-0943 大分県別府市楠町14-8	0977-23-5841
48	畑 病院	畑 洋一	874-0901 大分県別府市中島町14-22	0977-21-1371
49	馬場医院	馬場 欽也	874-0832 大分県別府市大字南立石1775番地の	0977-23-2833
50	浜脇記念病院	辛島 広	874-0947 大分県別府市浜脇1丁目6-21	0977-22-2228
51	原嶋内科医院	原嶋 文治	874-0838 大分県別府市荘園6-4	0977-23-5261
52	飛田内外科クリニック	飛田 公博	874-0849 大分県別府市扇山9組-3	0977-27-2000
53	平井整形外科医院	平井 良昌	874-0909 大分県別府市田の湯町9-16	0977-24-1511
54	ヒロセ内科医院	廣瀬 忠男	874-0934 大分県別府市駅前本町5-23	0977-21-3030
55	福田内科医院	福田 仁	874-0919 大分県別府市石垣東3-4-12	0977-25-2250
56	別府駅ゆのまち内科・胃と腸クリニ	岩尾 俊昭	874-0935 大分県別府市駅前町12-13(別府駅構	0977-76-8500
57	別府温泉病院	菊池 太朗	874-0016 大分県別府市野田22-1	0977-67-1131
58	べっぶ在宅・訪問クリニック	小手川 直史	874-0838 大分県別府市荘園9組1 セスナビル3	0977-76-5901
59	別府中央病院	田村 洋一	874-0928 大分県別府市北的ヶ浜町5-19	0977-24-0001
60	別府リハビリテーションセンター	青野 只明	874-0840 大分県別府市鶴見中山田1026-10	0977-67-1711
61	別府湾腎泌尿器病院	佐藤 文憲	874-0023 大分県別府市北石垣深町851番地	0977-66-4111
62	堀循環器科内科クリニック	堀 秀史	874-0014 大分県別府市亀川浜田町2番63号	0977-27-6786
63	牧野リウマチ整形外科クリニック	牧野 建紀	874-0922 大分県別府市船小路町2-36	0977-25-2121
64	右田眼科	右田 雅義	874-0910 大分県別府市石垣西7丁目8-19	0977-21-9111
65	宮崎クリニック	宮崎 泰弘	874-0022 大分県別府市亀川東町27-37	0977-66-0022
66	ミヨシ医院	小川 武彦	874-0910 大分県別府市石垣西2丁目3-30	0977-25-2727
67	村上脳神経内科クリニック	村上 俊一	874-0828 大分県別府市山の手町14-30	0977-26-1717
68	村橋病院	村橋 弘喜	874-0902 大分県別府市千代町2番5号	0977-23-3231
69	餅ヶ浜医院	内田 博	874-0924 大分県別府市餅ヶ浜町5-39	0977-23-5365
70	矢田こどもクリニック	矢田 公裕	874-0919 大分県別府市石垣東4丁目5-4	0977-22-9557
71	山本 病院	山本 隆正	874-0930 大分県別府市光町14-3	0977-22-0131
72	横井内科クリニック	横井 忠滋	874-0826 大分県別府市鶴見園町1番1号	0977-26-6111
73	吉賀循環器内科	吉賀 攝	874-0042 大分県別府市鉄輪163番地	0977-66-0115
74	吉武内科医院	吉武 基之	874-0849 大分県別府市扇山8-4	0977-21-5755
75	渡邊 医院	渡邊 千之	874-0930 大分県別府市光町4-11	0977-23-0564
76	渡部内科循環器科クリニック	渡部 純郎	874-0938 大分県別府市末広町6-31	0977-23-5800
77	ルミエール歯科	藤井 茂仁	874-0833 大分県別府市大字鶴見2878番地の1	0977-24-8811
杵築市				
78	衛藤外科	衛藤 大明	873-0006 杵築市大字大内7695-1	0978-63-6977
79	岩下クリニック	岩下 幸雄	873-0001 杵築市北浜665-655	0978-66-4055
80	菅原内科 杵築	菅原 功一郎	873-0002 杵築市大字南杵築字大手内1947番3	0978-63-5588
81	きつき眼科	河野 高伸	873-0001 杵築市杵築杵築665番地150	0978-63-3020
82	友岡医院	友岡 操	879-1302 杵築市山香町大字立石1254の2	0977-76-2310
83	杵築中央病院	後藤 弘二	873-0001 杵築市大字杵築120番地	0978-62-3080
84	伊藤小児科循環器科医院	伊藤 佑士	873-0001 杵築市大字杵築665番地	0978-62-6311
85	杵築泌尿器科クリニック	福永 良和	873-0006 杵築市大字大内字塩浜4526-3	0978-63-3900
86	田原医院	田原 亨	873-0015 杵築市大字八坂2730番地2	0978-62-2525
87	なんば歯科医院	難波 亮二	873-0001 杵築市大字杵築字北浜665-262	0978-63-4182

	開設者	〒	医療機関住所	TEL	
	国東市				
88	定村内科医院	衛藤 薫	873-0212	国東市安岐町塩屋114-1	0978-67-2127
89	朝倉内科医院	朝倉 康景	873-0203	国東市安岐町中園400	0978-67-2012
90	はるかぜ醫院	坪井 峯男	872-1612	国東市国見町大熊毛字花開182	0978-89-9414
91	あおぞら病院	廣瀬 善弘	873-0511	国東市国東町小原2650番地	0978-72-0455
92	あさひクリニック	二宮 浩一	873-0513	国東市国東町綱井432-7	0978-72-0365
93	福永胃腸科外科医院	福永 淳治	873-0503	国東市国東町鶴川106	0978-72-3001
94	末綱クリニック	末綱 幹雄	873-0502	国東市国東町田深665-4	0978-72-0433
95	国東中央クリニック	進 輝政	873-0501	国東市国東町北江3245-4	0978-73-2200
96	むさし整形外科医院	多治見 新造	873-0412	国東市武蔵町古市148番地	0978-69-0171
	速見郡日出				
97	日出中央医院	佐登 宣仁	879-1506	速見郡日出町3470-8	0977-72-2534
98	こうまつ循環器科内科クリニック	幸松 晃正	879-1506	速見郡日出町3852番地6	0977-73-0077
99	岡田内科クリニック	岡田 久司	879-1506	速見郡日出町3902-2	0977-28-0101
100	すがこどもクリニック	菅 尚浩	879-1507	速見郡日出町大字豊岡6100-251	0977-72-1011
101	鈴木病院	鈴木 貫史	879-1506	速見郡日出町3904番6	0977-73-2131
102	八重眼科医院	八重 康夫	879-1505	速見郡日出町川崎3-1	0977-73-1221
103	日出児玉病院	児玉 敦幹	879-1505	速見郡日出町川崎837-1	0977-72-2724
104	サンライズ酒井病院	酒井 祐一	879-1506	速見郡日出町3156番地の1	0977-72-2266
105	酒井医院	酒井 敏夫	879-1507	速見郡日出町豊岡字石田755番地1	0977-72-2624

救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1、重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

令和6年度 医師

NO	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師		常勤・専従	38.75	診療部長 兼救命救急センター長
2	医師		常勤・専従	38.75	部長
3	医師		常勤・非専従	38.75	院長
4	医師		常勤・非専従	38.75	医長
5	医師		常勤・非専従	38.75	部長
6	医師		常勤・非専従	38.75	診療部長
7	医師		常勤・非専従	38.75	院長補佐
8	医師		常勤・非専従	38.75	部長
9	医師		常勤・非専従	38.75	部長
10	医師		常勤・非専従	38.75	部長
11	医師		常勤・非専従	38.75	部長
12	医師		常勤・非専従	38.75	医長
13	医師		常勤・非専従	38.75	医長
14	医師		常勤・非専従	38.75	医長
15	医師		常勤・非専従	38.75	部長
16	医師		常勤・非専従	38.75	部長
17	医師		常勤・非専従	38.75	部長
18	医師		常勤・非専従	38.75	医長
19	医師		常勤・非専従	38.75	部長
20	医師		常勤・非専従	38.75	部長
21	医師		常勤・非専従	38.75	
22	医師		常勤・非専従	38.75	
23	医師		常勤・非専従	38.75	
24	医師		常勤・非専従	38.75	
25	医師		常勤・非専従	38.75	
26	医師		常勤・非専従	38.75	
27	医師		常勤・非専従	38.75	
28	医師		常勤・非専従	38.75	
29	医師		常勤・非専従	38.75	

救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1、重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

令和6年度 医師

NO	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
30	医師		常勤・非専従	38.75	
31	医師		常勤・非専従	38.75	
32	医師		常勤・非専従	38.75	
33	医師		常勤・非専従	38.75	
34	医師		常勤・非専従	38.75	
35	医師		常勤・非専従	38.75	
36	医師		常勤・非専従	38.75	研修医
37	医師		常勤・非専従	38.75	研修医
38	医師		常勤・非専従	38.75	研修医
39	医師		常勤・非専従	38.75	研修医
40	医師		常勤・非専従	38.75	
41	医師		常勤・非専従	38.75	顧問
42	医師		常勤・非専従	38.75	研修医

救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1、重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

令6年度 コメディカル・MSW

NO	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	薬剤師		常勤・非専従	38.75	科長
2	薬剤師		常勤・非専従	38.75	主任
3	薬剤師		常勤・非専従	38.75	
4	薬剤師		常勤・非専従	38.75	
5	薬剤師		常勤・非専従	38.75	
6	薬剤師		常勤・非専従	38.75	
7	薬剤師		常勤・非専従	38.75	
8	薬剤師		常勤・非専従	38.75	
9	薬剤師		常勤・非専従	38.75	
10	診療放射線技師		常勤・非専従	38.75	技師長
11	診療放射線技師		常勤・非専従	38.75	主任
12	診療放射線技師		常勤・非専従	38.75	
13	診療放射線技師		常勤・非専従	38.75	
14	診療放射線技師		常勤・非専従	38.75	
15	診療放射線技師		常勤・非専従	38.75	
16	診療放射線技師		常勤・非専従	38.75	
17	診療放射線技師		常勤・非専従	38.75	
18	診療放射線技師		常勤・非専従	38.75	
19	診療放射線技師		常勤・非専従	38.75	
20	臨床検査技師		常勤・非専従	38.75	技師長
21	臨床検査技師		常勤・非専従	38.75	主任
22	臨床検査技師		常勤・非専従	38.75	
23	臨床検査技師		常勤・非専従	38.75	
24	臨床検査技師		常勤・非専従	38.75	
25	臨床検査技師		常勤・非専従	38.75	
26	臨床検査技師		常勤・非専従	38.75	
27	臨床検査技師		常勤・非専従	38.75	

別紙2

救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1、重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

令6年度 コメディカル・MSW

NO	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
28	臨床検査技師		常勤・非専従	38.75	
29	臨床検査技師		常勤・非専従	38.75	
30	臨床検査技師		常勤・非専従	38.75	
31	臨床検査技師		常勤・非専従	38.75	
32	臨床検査技師		常勤・非専従	38.75	
33	臨床検査技師		非常勤・非専従	37.50	
34	臨床検査技師		非常勤・非専従	37.50	
35	MSW		常勤・非専従	38.75	課長
36	MSW		常勤・非専従	38.75	
37	MSW		常勤・非専従	38.75	
38	MSW		常勤・非専従	38.75	

救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1、重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

令和6年度 看護師

NO	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	看護師		常勤・専従	38.75	師長
2	看護師		常勤・専従	38.75	主任
3	看護師		常勤・専従	38.75	主任
4	看護師		常勤・専従	38.75	主任
5	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
6	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
7	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
8	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
9	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
10	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
11	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
12	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
13	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
14	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
15	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
16	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
17	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
18	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
19	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
20	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
21	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
22	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
23	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
24	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
25	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
26	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
27	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター

救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1、重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

令和6年度 看護師

NO	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
28	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
29	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
30	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
31	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
32	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
33	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
34	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
35	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
36	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
37	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
38	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
39	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
40	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター
41	看護師		常勤・専従	38.75	救命救急センター

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	8 床
専用病床	10 床

注 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
I C U (8床)	214.16㎡	(主な設備)人工呼吸器・除細動機・大動脈バルーンポンプ・持続緩徐式血液濾過透析装置	可
救急処置室	342.66㎡	(主な設備)除細動機・インバータ式コードレス移動型X線装置	可
M R I 室	84.13㎡	(主な設備)1.5テスラMRI	可
C T 室	85.37㎡	(主な設備)64列2管球マルチスライスCT	可
心血管造影室	65.51㎡	(主な設備)心血管造影装置	可

4 備考

指令医第2495号により「新型救命救急センター」の指定

注 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号各都道府県知事あて厚生省医政局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送用自動車により搬入した救急患者の数	3,088 人 (1,890 人)
上記以外の救急患者の数	3,902 人 (639 人)
合計	6,990 人 (2,529 人)

注 それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1 台
---------------	-----

(別紙第3)

地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することを証する書類

1 研修の内容

別紙3-1

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	10 回
(2) (1)の合計研修者数	313 人

注1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

2 (2)には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

(1) 研修プログラムの有無 有・無

(2) 研修委員会設置の有無 有・無

(3) 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診 療 科	役 職 等	臨 床 経 験 年 数	特 記 事 項
別紙3-2				年	
				年	
				年	
				年	
				年	
				年	
				年	
				年	
				年	
				年	

注 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要
大会議室	136.11m ²	(主な設備)音響装置一式、プロジェクター一式等
小会議室	115.36m ²	(主な設備)プロジェクター一式等
医局カンファレンス室	40.16m ²	(主な設備)プロジェクター一式等
	m ²	(主な設備)
	m ²	(主な設備)
	m ²	(主な設備)

3 研修の体制 (3) 研修指導者

研修指導者氏名	職種	診療科	役職等	臨床経験年数	特記事項
	医師	整形外科	院長	43	
	医師	麻酔科	医長	29	
	医師	消化器内科	部長	31	
	医師	消化器内科	診療部長	36	
	医師	外科	地域医療支援センター長	38	
	医師	放射線科	部長	29	
	医師	整形外科	人工関節センター長整形外科部長	29	
	医師	呼吸器内科	部長	27	
	医師	脳神経内科	部長脳卒中センター長	23	
	医師	消化器内科	医長	21	
	医師	放射線科	医長	25	
	医師	救急科	診療部長 兼救命救急センター長	37	
	医師	整形外科	医長	24	
	医師	外科	部長	25	
	医師	内分泌・代謝内科	部長	29	
	医師	循環器内科	部長	27	
	医師	循環器内科	医長	17	
	医師	泌尿器科	部長	17	
	医師	眼科	医長	29	
	医師	救急科	部長	16	
	医師	麻酔科	麻酔科顧問	40	
	医師	臨床検査科	科長	46	
	薬剤師	コメディカル部門	薬剤科長	34	
	管理栄養士	コメディカル部門	栄養管理室長	25	
	放射線技師	コメディカル部門	放射線科技師長	39	
	臨床検査技師	コメディカル部門	臨床検査科技師長	38	
	臨床工学士	コメディカル部門	臨床工学室技士長	31	
	理学療法士	コメディカル部門	リハビリテーション科技師長	28	

(別紙第4)

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	病院長 泊 一秀
管理担当者氏名	事務部長 XXXXXXXXXX

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		診療情報管理室、地域医療連携室、薬剤科、電子カルテ	患者 I D 年度別
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療連携室	
	救急医療の提供の実績	地域医療連携室	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域医療連携室	
	閲覧実績	診療情報管理室	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療連携室	

注 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(別紙第5)

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧に関する書類

閲覧責任者氏名	病院長 泊 一秀
閲覧担当者氏名	事務部長 [REDACTED]
閲覧の求めに応じる場所	診療情報管理室、地域医療連携室、大・小会議室
閲覧の手続の概要 ・病院の管理および運営に関する諸記録の閲覧を請求できるものは、本院に患者を紹介しようとする医師等とする。 ・諸記録の閲覧を請求しようとする者は、所定の様式に病院管理・運営に係る諸記録の閲覧に関する規程第3条に定める閲覧の責任者に申し出なければならない。 ・閲覧責任者は、諸記録の閲覧が患者の秘密を害する恐れがある場合には、これを拒否することができる。 ・閲覧責任者は、閲覧の請求を拒否した場合は、その旨を閲覧請求者に通達しなければならない。	

前年度の総閲覧件数		30 件
閲覧者別	医 師	件
	歯 科 医 師	件
	地 方 公 共 団 体	件
	そ の 他	30 件

注 閲覧件数については、前年度の総延べ人数を記入すること。

(別紙第6)

委員会の開催の実績

委員会の開催回数	3 回
委員会における議論の概要	
※各回、登録医、紹介・逆紹介、救急受入れ状況、研修内容と広報実績他、病院報告に沿って報告を行い、その他議論要旨としては以下の内容となる。(資料別添) <第1回> ・ドクターカーの運用、薬剤師不足・薬剤不足、医師の働き方改革、医科歯科連携他について意見交換が行われた。 <第2回> ・原因詳細不明で病状不安定な患者の診療についての連携窓口・担当科について意見交換が行われた <第3回> ・ドクターカーの運用状況・運用時の連携強化、次年度の診療体制の変更等について意見交換が行われた。	

注 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

令和6年度 第1回『新別府病院地域医療支援委員会』議事内容

＝令和6年11月29日（金）19：00～20：00（於：新別府病院管理棟3階大会議室）＝

1. 病院長挨拶
2. 委員紹介
3. 病院報告（連携室より資料に沿って報告）

<令和6年度 実績報告>

- ・新別府病院登録医の状況について
- ・紹介患者及び他医療機関への逆紹介の状況について
- ・ゆけむり医療ネット開示状況
- ・救急車の受入状況について
- ・研修内容と広報実績
- ・地域での講演等（認定看護師による講演・出前講座）
- ・医科歯科連携について

（病院長補足）

入院されている患者は高齢化が進んでいる、高齢の方々が地域に帰っていく時に当院としてどのような協力できるか、生活の場に戻られる際の協力を考えたい。歯科の協力も得て、元の生活に戻れるように努力したい。

救急に関しても運ばれる患者の高齢化が著しい。コロナの間に医療を取り巻く環境は大きく変化している。地域の実情を踏まえて対応を行なっていきたい。ドクターカー運用に関しても病院前の診療にも対応を強化したいと考えている。開業医の先生方が日常診療を行なっておられる際に、当院として協力をできる対応を強化したいと考えておりますので是非ご活用いただきたい。

4. 委員からのご意見・ご質問他

① [] より

- ・救急医療に関しては今後も厳しい状況が続くと思っている。基幹病院の新別府病院や別府医療センター等には非常に大きく頼っているわけだが、ドクターカーと従来の救急搬送の棲み分けについてお尋ねしたい。医師会の会員が新別府のドクターカーにお願いし、要請があった件数が90数件で実際の対応は60件、内容を詳しく教えていただきたい。

→基本的に市の救急車を使うことが多いと思います。実際ラビットカーとして医師を現場投入する早く対応する場合は、通信指令室が重症と判断し、ドクターカーお

よび場合によっては大学のドクターヘリも同時に要請することがあり、重症のケースが多い。胸痛・C P A等の症例が基本的に市の救急車プラスドクターカー、時には市の救急車プラスドクターヘリというパターンがあります。

そこまでではないが、開業医の先生の所ではすこし難しい、診療が忙しくスタッフも病院に同行できないといった迎えに来てほしいという様な状況で、救急車タイプの車で迎えに行くというような手段でありますので、比較のお気軽に声をかけていただいでよいです。

一点、人的な問題があり、診療報酬改定以降救急部に配属できる看護師の人数が制限されており、この問題が解決できない所もあり、お断りすることもあるかもしれませんが、第一報いただき駄目な場合は市の救急車を要請していただくというような流れで考えていただいでよいと思います。気軽にお声かけ頂ければと思います。

- ・選定療養費の影響について、ウォークインの急患が少しは軽減や割合はいかがでしょうか。なるべく基幹病院にご迷惑をかけないように考えていかないといけないと思いますが、どのくらいを考えていけばよいか参考にしたいと思います。

→平日はそこまで多くありませんが、多いのは土日・休日夜間で波はありますが、E R診療に負担になる時はあります。当院のE R診療に関すると、土日は2人体制、夜間は1人で行っており、患者さんをお待たせする時間が多くなる傾向にあります。

③ [REDACTED] より

- ・来年から救急の内科部門を地域保健センターで行う予定としていますが冬場になりますと小児科・内科となり、現在の薬剤師の人数では足りないとなっていますが、可能であれば病院の薬剤師にも参加していただけたらという話になっています。今後検討していただきたいと思っています。

→薬剤師も足りない状況で、KKR病院の会合の中で薬剤師の件が出てきます。大分県は大学がない県で非常に集めるのが難しいです。国が考えてくれないと政策上の課題があると思っています。協力できる場面があれば検討したいと思っています。

- ・現在薬が非常にない状況があり、対応策がなくこの薬がない場合どの薬に変更すればよいかの提案はさせていただきますが、何らかの対策を講じないといけないと思っていますがいかがでしょうか。

→情報としてどの薬がないのかが分からない状況です。今後様々な感染症等が出ると出さないといけない薬があるので、その辺を見ながら対応を考えたいと思います。

⑤ [redacted] より

- ・コロナ頃は大変お世話になりました。働き方改革の中で、行政としても今年の4月から大変心配はしていましたが、業務は回っているという理解で宜しいでしょうか。実はそうではなくギリギリだなというところがあるのかいかがでしょうか。

→かろうじて対応できております。制限値の上限を越す職員については産業医から一言あったりして、どうにか収まっております。コロナ禍においては厳しい状況もありましたが、制度が変わって以降はなんとか対応できています。

- ・Drの負担は減っているとの認識でよろしいですか。

→なんとも言えませんが、頑張っている状況です。忙しい中で頑張っておりますが、過労死ラインを突破するまではないと思っております。

- ・ERの先生が1人増加したとのことですが、病院全体のスタッフと定員が1人増やすことができたのか、定員は変わらず他の科の先生の定員を減らしERにということですか。

→救急医専門の先生が来ていただいたのでプラスになっております。初期研修医の所属を救急科におき、1ヶ月毎に各診療科に出る形にしており、救急で人手がいる時は救急科に来るという形をとっております。

- ・新別府病院は災害医療の拠点として大変ご協力頂けるとの事で感謝しております。

⑧ [redacted] より

- ・自治会の中で、紹介状がないと診察が遅くなるとか、特別料金を取られるという話が出ましたが本当ですか。

→国の方針で決められております。紹介状があれば病状等の情報があり、予約をとっております。紹介状がなく来院された場合は情報がないため、看護師等が問診をし、予約の合間に診察や検査を行うため遅くなります。

⑨ [redacted] より

- ・医科歯科連携についてですが、このような取り組みを行っている病院は多いですか。

→実数は分かりませんが、以前より経口接種に力を入れてましたので、歯科衛生士を雇うことを考えていましたが、[redacted] が興味をお持ちとのことで話をし、ご協力頂けるとの事で仕組みを作り試行してみて10月からの診療報酬に点数が付いておりましたのでやってみようとなりました。やはり食べないと良くなりません、誤嚥性肺炎などの予防の意味も含めご協力頂いております。

- ・医科歯科連携によって食事がとれるようになったり、誤嚥性肺炎が減るなどのデータが今後とれると良いと思います。(歯科医の先生の) 診療報酬上はどうなりますか。

→ボランティアになります。当院に来られた時の拘束料として少しお支払いしていますが、ラウンドに関しては報酬はありません。歯科の治療をお願いする場合は■■■■先生と患者様の直接契約になりますので、診療報酬は発生します。ただ、■■■■先生だけではなく、かかりつけの先生がいらっしゃればその先生に往診に来ていただいたりしております。当院だけではなく、当院から行く先々の病院や施設の方へ風土を広げていきたいとおっしゃっておられますので、当院としても連携先の医療機関・施設へ繋げていく取り組みが必要と考えながら取り組んでおります。

⑪ ■■■■より

- ・■■■■先生は摂食嚥下の大分県でも1番の先生だと思います。内視鏡嚥下のVEもできる先生で、なかなかあのレベルの先生はいらっしゃらない。医科歯科連携で言うと、口腔ケアもありますが周術期の口腔管理や骨粗鬆症の方の問題、別府市歯科医師会で始めようとしているのが、メタボリックシンドロームの対策、様々な生活習慣病がありますが最初のスタートが歯周病と虫歯と最近言われており、その段階で早く見つけてその先に行かないようにすると講習会でもありましたが、開業医としてはなるべく口腔内の再治療をしない、メンテナンスだけの患者さんを増やすことを考えていますが、1/3がメンテナンスのみという患者さんが増えています。メンテナンスが増えれば実際の口腔ケアになった時もやりやすいと思います。

⑫ ■■■■より

- ・日頃消防行政に関してご協力ありがとうございます。救急件数は増えていますが搬送困難案件は少なくなったという感想です。ドクターカーの運用部分で、119番県下統一で7月より別府市は切り替えが行われました。今までは司令室では呼ぶ時に判断基準を考えながらコールトリアージを行っていましたが、現在指令センターでは、要件がヒットすれば考えずにすぐ出すという形でやっているのですが、ドクターカーの出動件数は3倍に増えているのではと思ひ資料を見たらその通りでした。負担はどうかかなと思っている部分と新別府さんのご厚意で夜20時までしていただいております、別府市民管内においてはすごく助かっています。

また、他の研修・救命士の再教育なども受けることができおり、東部圏域の消防サイドとしては新別府病院のありがたさを感じているところです。来月、国の会議に別府が参加するなかで「救急件数がなぜ増えるのか」というところが議題になっており、消防サイドで考えると全体的に1割増しになっている状況です。毎年6,600件程が現在8,800件程になっています。なぜ増加しているのかを考えると、在宅医療で療養している方が多いので病院ではなく自宅からの搬送が増えているというイメージで多くなっ

ているのかなと思いました。医療機関側からなぜ増えているか感想があれば教えてください。

→ご指摘のように高齢の方・独居の方が訪問看護の中で生活が立ちいかなくなってくるというケース。特に多いのが転倒転落の事案が増えていると感じます。内因性ではなく転びました・頭を打ちましたという、高齢化の影響ではないかという印象を持っています。

5、次回委員会について

→今回のご意見に関する報告含め1月末頃に紙面にて開催させ頂き、2月末から3月初旬頃に会議形式の開催を予定させていただきたいと思います。またご案内申し上げますのでご協力の程、宜しくお願い致します。

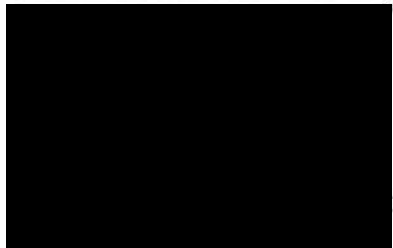
5、委員会閉会

2024年度 第1回
新別府病院地域医療支援委員会

2024年11月
国家公務員共済組合連合会
新別府病院

新別府病院地域医療支援委員会委員

2024年10月31日現在



新別府病院地域支援委員(院内)

2024年10月31日現在



新別府病院 登録医の状況

<東部医療圏内の登録医状況>

2024年5月現在

- 別府市 77医療機関 (77名)
- 日出町 9医療機関 (9名)
- 杵築市 11医療機関 (11名)
- 国東市 9医療機関 (9名)

合 計 106医療機関
※2021年:103医療機関

新別府病院 登録医の状況

<東部医療圏以外の登録医状況>

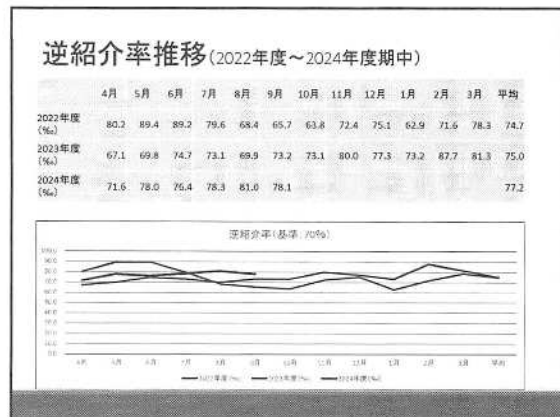
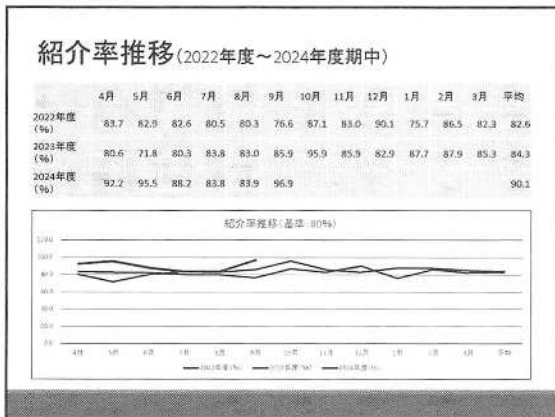
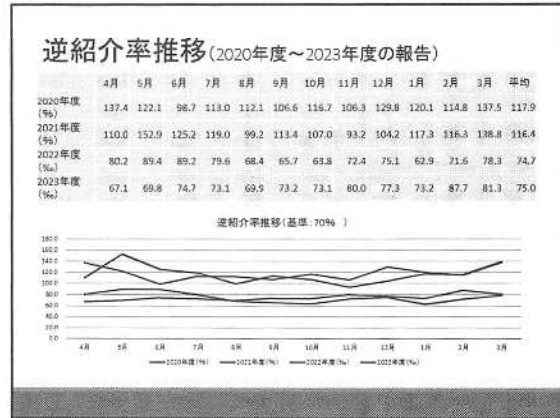
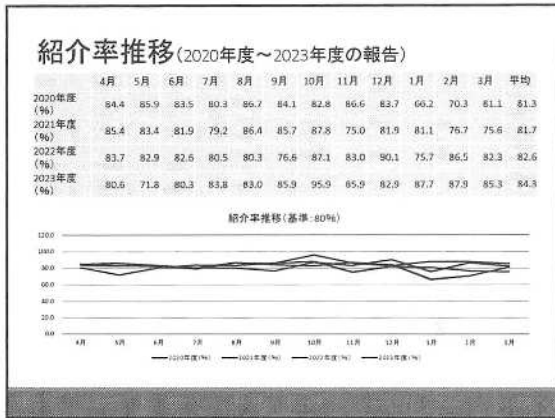
2024年5月現在

- 豊後高田市 2医療機関 (2名)
- 宇佐市 10医療機関 (10名)
- 由布市 2医療機関 (2名)
- 玖珠郡 7医療機関 (7名)
- 大分市 1医療機関 (1名)

合 計 22医療機関
※2021年22医療機関

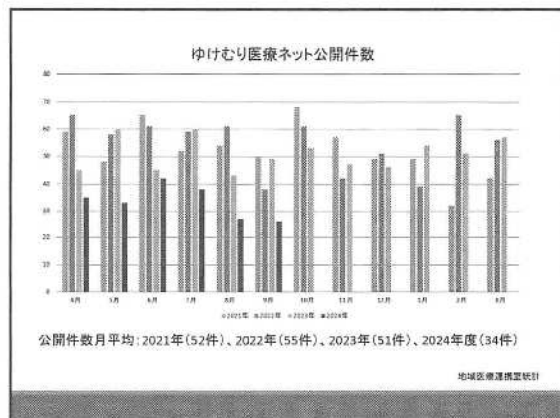
紹介患者および他医療機関への
逆紹介の状況について

病院の指標(2021年度~2023年度)



ゆけむり医療ネット開示状況

地域医療支援病院としての役割と取り組み



院外用広報誌 新別府だより(3年間)

発行号	巻頭言	VOL-No
2021年春号	新年度にあたって	VOL 75
2021年夏号	オリンピックに想う	VOL 76
2021年秋号	免疫力と、この冬を乗り切る体力を	VOL 77
2022年新春号	新年のごあいさつ	VOL 78
2022年春・夏号	コロナ禍も3年目となりましたが	VOL 79
2023年新春号	新年のごあいさつ	VOL 80
2023年春号	新年度にあたり	VOL 81
2023年夏号	地域医療機関の先生方へ ドクターカーの運用について	VOL 82

医科歯科連携について

本年度新たな連携の取り組みについて

医科歯科連携について:準備期間令和6年度7月～

目的: 医科歯科連携に取り組むことにより、患者の早期改善・QOLの改善を目指す
 ※ 効果的連携により、在院日数短縮・施設逆紹介の強化を目指す

経過: 令和6年7月から試行期間を設け、10月からの本格稼働を開始
 内容: 毎週水曜日午後には歯科医・看護師・栄養士・STによる口腔ケアラウンドを実施
 算定: 10月～リハビリ・栄養・口腔連携体制加算(120点)の算定を実施

該当月	対象患者数(人)	ラウンド回数
7月	115	5
試行期間 8月	94	5
9月	94	4
稼働開始 10月	95	4

対象患者数とラウンド回数

歯科医師 [redacted] 医師の協力を得て定期的ラウンドを実現・継続中



新別府病院地域医療支援委員会

第2回資料（第1回委員会開催時のご質問に対する回答資料）

< [] からご質問のあった土日の受診状況等について >

- ・資料1 P目、左側のデータは2022年度～2024年度上半期における曜日別の救急搬送状況です。曜日による特段の差異はないことが確認されました。
- ・同じく1P目、右側のデータは、2024年度上半期（10月まで）における曜日毎の日勤帯・夜勤帯の救急搬送データです。曜日による若干の差異はありますが、土・日曜日の搬送が特に多いという状況にはありませんでした。
- ・資料2 P目、左側データは令和5年度上半期におけるER対応状況、同右側は曜日毎の日勤帯・夜勤帯の受診状況です。理由は不明ですが日勤帯については日曜・月曜のウォークインが多い傾向が示唆されております。

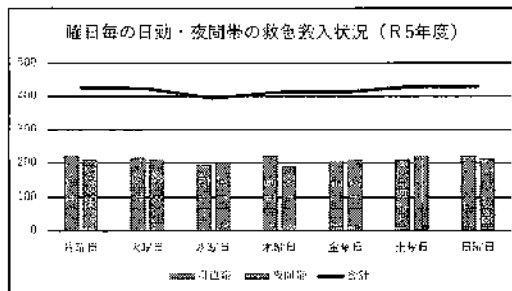
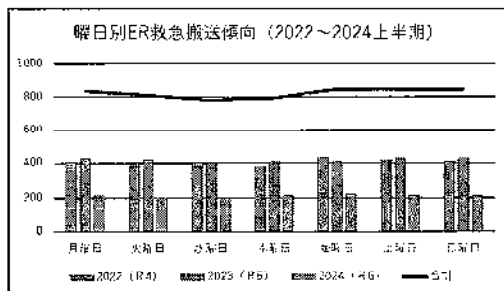
[] からのご質問（土日における救急搬送状況について）

2022年度～2024年度（期中）の曜日別救急搬送

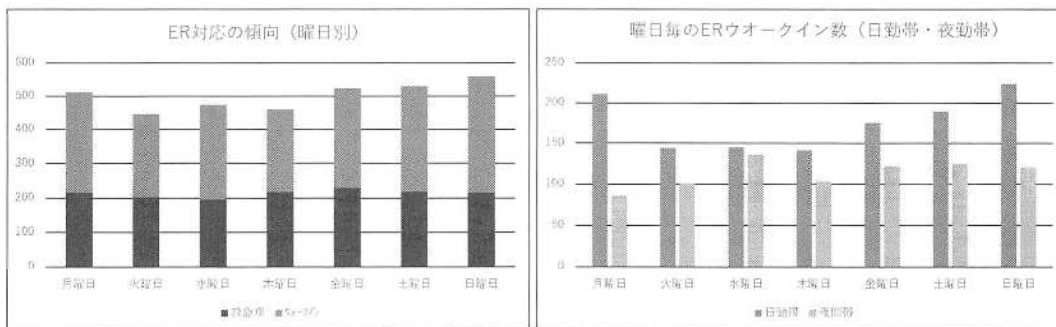
	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	合計
月曜日	409	427	215	836
火曜日	387	423	201	810
水曜日	385	395	194	780
木曜日	380	411	216	791
金曜日	432	412	228	844
土曜日	416	429	217	845
日曜日	413	430	214	843
R6年は9月末までの下岸期	2822	2927	1485	5749

令和6年度上半期における曜日毎の特種搬入状況

	日勤帯	夜勤帯	合計
月曜日	219	208	427
火曜日	214	209	423
水曜日	195	200	395
木曜日	220	191	411
金曜日	203	209	412
土曜日	208	221	429
日曜日	219	211	430
R6年は10月末まで	1478	1449	2927



委員会でのご質問：救急外来のウォークイン受診状況について



- 令和6年度上半期（4月～9月）における、曜日毎のER受診・ウォークイン受診状況の報告
 - 【左】 曜日毎の救急搬送とウォークイン総数の状況
 - 【右】 曜日毎のウォークイン（日勤帯受診数・夜勤帯受診数の比較）

令和6年度 第3回『新別府病院地域医療支援委員会』議事内容
＝令和7年3月25日（火）19：00～20：00（於：新別府病院管理棟3階大会議室＝

1. 病院長挨拶
2. 委員紹介
3. 病院報告（事務局より）

<令和6年度 実績報告>

- ・新別府病院登録医の状況について
- ・紹介患者及び他医療機関への逆紹介の状況について
- ・ゆけむり医療ネット開示状況
- ・救急車の受入状況について
- ・研修内容と広報実績
- ・地域での講演等（認定看護師による講演・出前講座）
- ・連携強化に向けた取り組み「地域医療懇話会」の開催
- ・医科歯科連携について

4. 第2回紙面会議でのご質問について

■■■■からの質問について

『病床を有さない診療所が外来診療において対応に苦慮する場合の一つに、このまま帰宅させられない患者が来院した場合です。一人暮らしの方が不安定な病状で来院したり、病状がかなり悪化してから家族が連れてきた場合、原因の詳細が明確でなく、新別府に入院精査加療をお願いするケースも多いと思われます。原因の詳細が不明で病状が不安定な場合は、例えば別府医療センター総合内科へをお願いする事が少なくありません。新別府病院へご相談したい場合は窓口としてどう手続きしたらよいでしょうか。可能であれば教えていただきたい』

(■■■■)

救急医は日中8：30～20：00まで常駐しておりますが、夜間になると1人当直体制になり、各診療科の先生型の協力をえてオンコール体制をしっかりと組んでおります。別府医療センターさんのように幅広い科はありませんが、総力を挙げて対応させて頂きたいと考えております。受け入れ窓口について基本救急科の方で。午前中の時間内であれば、診療科担当の先生に依頼していただき、それ以降は基本救急外来が窓口になりますので、救急外来に連絡をいただき相談させて頂きながら、叶わない事もあるかもしれませんが、一度ご連絡を頂ければと思います。

()
基本、救急科に連絡でよいですか

()
そうですね、とりあえず。ホットラインの番号に。

()
救急という程でもないのだが家に帰されないという時に、こちらとしては遠慮することもあります。こういう方を救急科の先生にお願いして良いのだろうかなど。

()
情報をいただければ、こちらで考え得る限りのベストな選択をご呈示することもできるかと思しますので、とりあえずご一報頂ければと思います。
先生ご指摘のとおり、一人暮らしで中々その後の対応ができないなどの患者さんも多く、最近はそのような「誰かが発見して救急車で運ばれてくる」といったパターンも多くなっています。先生が診察されていればあらかじめ情報を頂ければとおもいます。

()
あきらかに救急だと判断できればよいのですが、ギリギリになって『食べれない』からとか、突然息子さんが連れてきて「二・三日前から食べないんだ」とか、本人は症状を訴えないが全然状態が良くないという様な時に、何科に紹介すれば良いのか分からない時もあるものですから。そのときに、どうしようかなという部分もあるので。

()
まずとりあえず原因の特定ができないとですね。

()
そうなんです、明らかに循環器なのか呼吸器なのか、そのあたり、どの診療科に紹介すれば良いか迷ったとき、医療センターからは『分からない時は言ってください』といわれているので相談しやすいが、やはり新別府病院に相談したときもあるので、どの様に、誰に相談すれば良いのがわかれば、他にもベッドを持たない診療所でもあっていると思いますので、今度5月に総会があったときに、困ったことがあったら新別府病院が相談に乗ってくれるとお伝えもできるので。

()
食欲不振などよくありますが、必ずしも消化器内科の疾患とは限らず、心不全であったり敗血症だったりする事もありますから、とりあえずこちらで原因精査して、必要あれば入院という対応もさせていただきますのでご紹介いただければと思います。救急車も普段レッドカードの患者さんばかりではありませんから。

そういう方も多いので。

5. 次年度令和7年の当院の体制変更について

()

令和7年3月31日をもちまして退きます。後任は大分大学医学部附属病院 () () 医師が4月1日より勤務されます。副院長・看護部長・事務部長は今の体制のままです。病院長が代わると色々な意味で変わってくると思いますが、救急を中心にした医療・各診療科が得意とする分野をしっかりとやっていく体制は変わりません。心臓血管外科(木村医師)・脳神経外科(島内医師)について常勤として勤務していただく体制となります。よろしくをお願いします。

6. 委員からのご意見・ご質問他

① () (ドクターカーについて)

()

広範囲で協定を結んでおり、東部ブロック(別府・杵築・速見・国東)を中心に、玖珠・宇佐も協定を結んでおります。件数が増えていますのは県からの通信指令室(大分市荷揚町)が一元化され、救急車の件数が増加、併せてドクターカーの出動件数も増加している状況です。

② () (開業医からの要請に基づくドクターカーの派遣範囲について)

()

今のところ呼んで頂けるのは別府市内が多い状況ですが、玖珠の方から連絡があった時にショック状態とのことで途中で救急車とドッキングしたり、ピックアップも行なったりもしております。積極的にご利用頂ければ。

()

日出圏域も派遣範囲でよいですか

()

もちろん大丈夫です。先生方が一緒に乗って来れない事が多いと思いますので、状態悪ければこちらからお迎えに行き、処置の上、ショック状態や呼吸状態を改善させながら搬送したいと思います。

()

ドクターカーには何名乗車してこられますか。

()

医師・看護師・ドライバーの3名です。時々研修中の救急救命士が同乗することもあります。

③ 別府市消防本部消防長

大分の消防指令センターは令和6年10月から運用開始し、あまりコールトリアージをせず受けたら40秒以内に出動しようというスタイルです。それに伴い消防の件数も増えました。各消防本部からの様々な意見も出ておりますので、今後各市町村からの業務を委託されやっておりますので、会議の際に改善していこうと思っております。

()

件数も相当数ふえている様ですね。

()

増えております。別府市は昨年8,887件あり、これは前年比530件増となっております。これにともない別府市は10月から救急隊の増隊を行なっております。救急の受入をお願いする事が増えるとおもいますが、よろしくお願い致します。

7. 次回開催について

令和7年6月頃を目途に開催したいと思っております。県からの指導もあり、年4回の会議が必要となります。6月・9月・12月・3月と考えておりますが宜しいでしょうか(異議なし)。よろしくお願い致します。


8. 委員会閉会

2024年度 第3回
新別府病院地域医療支援委員会

2025年3月
国家公務員共済組合連合会
新別府病院

新別府病院地域医療支援委員会委員

2025年3月25日現在



新別府病院地域支援委員(院内)

2025年3月25日現在



新別府病院 登録医の状況

<東部医療圏内の登録医状況>

2025年2月現在

別府市	77医療機関	(77名)
日出町	9医療機関	(9名)
杵築市	11医療機関	(11名)
国東市	9医療機関	(9名)

合 計 106医療機関

※2021年:103医療機関

新別府病院 登録医の状況

<東部医療圏以外の登録医状況>

2025年2月現在

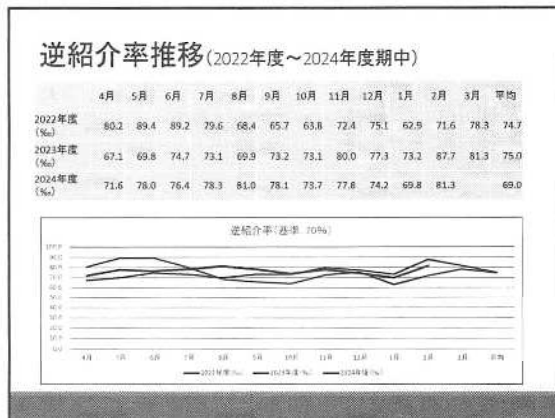
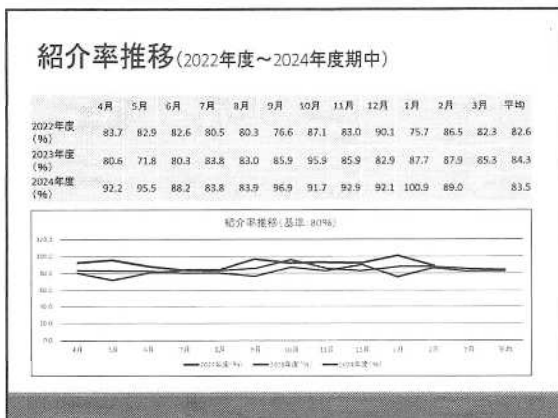
豊後高田市	2医療機関	(2名)
宇佐市	10医療機関	(10名)
由布市	2医療機関	(2名)
玖珠郡	7医療機関	(7名)
大分市	1医療機関	(1名)

合 計 22医療機関

※2021年22医療機関

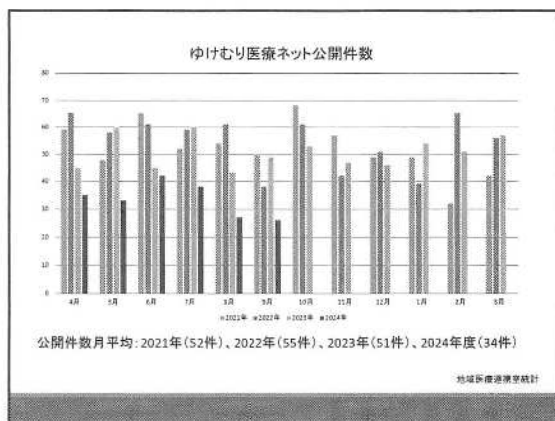
紹介患者および他医療機関への
逆紹介の状況について

病院の指標(2022年度~2024年度期中)



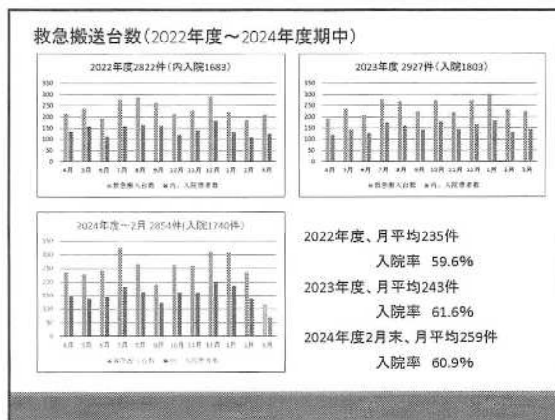
ゆけむり医療ネット開示状況

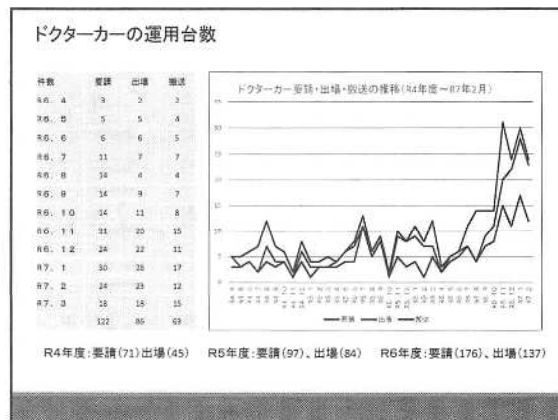
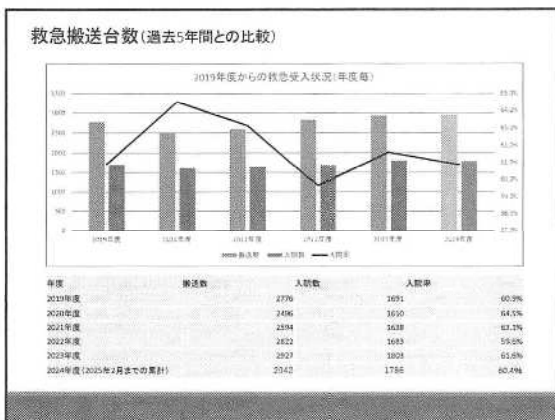
地域医療支援病院としての役割と取り組み



救急車の受け入れ状況について

病院運営状況報告





研修内容と広報実績

地域医療支援病院としての役割と取り組み

地域の先生方への研修会

新別府病院地域連携セミナー

第107回	4月18日 急症科	前立腺癌の対応(1)	11
第108回	5月16日 消化器科	多発性肝臓病について～手術実施してはダメか～	8
第109回	6月20日 脳神経内科	レビー小体症認知症について	29
第110回	5月18日 放射線科	食道の放射線治療～サイバーナイフ治療を中心～	8
第111回	10月17日 消化器科	【患者様と隣り合わせ】 【患者様とチーム医療について～食生活の場から生活の場へ関与する目的に～】	49
第112回	11月21日 消化器内科	【B型肝炎について】～早期発見の重要性～	71
第113回	12月19日 消化器内科	【糖尿病診療に係る基幹病院での連携の役割について】	76
第114回	1月16日 消化器科	【ERASとせん妄の連鎖】～手術と対応について～一歩加減がチーム医療を運んでくれる(手術室)～と～と～【認知症～在宅ケアについて】	25
第115回	2月20日 外科	消化器外科	33
第116回	3月20日 放射線科	【食道の早期診断と治療の方法～発見について】	0

第16回 新別府病院地域医療懇話会 開催

日時:令和7年2月28日(金)19:00～21:00 於:ホテルサンパリーアネックス
参加:地域医療機関医師38名・院内医師33名・他職員19名 計90名

医科歯科連携について

前回以降の経過について

医科歯科連携について:準備期間令和6年度7月～

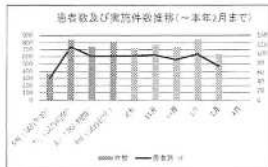
目的:医科歯科連携に取組むことにより、患者の早期改善・QOLの改善を目指す

※ 効果的連携により、在院日数短縮・施設逆紹介の強化を目指す

経過:令和6年7月から試行期間を設け、10月からの本格稼働を開始

※ 試行期間を経た後、10月以降は月平均90名の患者対応にて継続中

試行月	対象患者数	ラウンド回数
6月	47	2
7月	115	5
8月	94	3
9月	94	4
10月	95	4
11月	97	4
稼働開始 12月	87	4
1月	99	4
2月	74	4



歯科医院丸尾崎・尾崎医師の協力を得て定期的ラウンドを実現・継続中

紙面会議でのご意見について

第2回(紙面会議)にてお寄せ頂いたご質問について

ご質問(速見郡杵築市医師会長より)

私達の様な病床を持たない診療所が外来診療において対応に苦慮する場合の一つに、そのまま帰宅させられない患者が来院した場合です。一人暮らしの方が不安定な病状で来院したり、病状がかなり悪化してから家族が連れてきた場合、原因の詳細が明確でなく、貴院に入院精査加療をお願いするケースも多いと思われる。

原因の詳細が不明で病状不安定な時は、例えば別府医療センター総合内科にお願いする事が少なくありません。新別府病院へご相談したい場合は窓口としてどう手続きしたらよいでしょうか。可能であれば教えていただいていると紹介し易いのですが。

令和7年度の当院の体制について

病院長の交代

- 現病院長: 泊 一秀
- 新病院長: 三股 浩光

心臓血管外科・脳神経外科の常勤体制

- 心臓血管外科: [redacted] 医師
- 脳神経外科: [redacted] 医師

心臓血管外科及び脳神経外科は非常勤医師による外来対応を行なっておりましたが、令和7年4月より常勤医が着任となり、診療体制の強化を図る事となる。

意見交換

医院の皆様からのご意見・ご質問について

次回委員会開催予定: 令和7年6月(予定)

ご多忙とは存じますが、ご協力の程、よろしくお願致します。



(別紙第7)

患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他(カンファレンス室)
主として患者相談を行ったもの (複数回答可)	
患者相談件数	1,820 件
患者相談の概要	
上記1,820件は新規受付件数。初回介入時の主たる内容は以下の内訳 ○転院相談 (380件) ○施設入所相談 (69件) ○在宅ケア (428件) ○医療費関連 (72件) ○受診・受療関連 (61件) ○家族関係等 (6件) ○書類関係 (69件) ○心理・社会的問題 (8件) ○復職・復学等 (0件) ○その他：ケアマネとの情報共有・がん支援・難病・身体障害者手帳他 (727件)	

注 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し、記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば、併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(別紙第8)

その他の地域医療支援病院に求められる取組に関する書類
(この項目についての記載は任意です。)

1 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期 (公財) 日本医療機能評価機構 (2018年6月14日～15日)	

注 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

果たしている役割に関する情報発信の有無	有・無
・情報発信の方法、内容等の概要 ○地域向け広報誌、ホームページの作成、地域医療懇話会、市民公開講座、地域住民への出張講座(出前講座)	

3 退院調整部門

退院調整部門の有無	有・無
・退院調整部門の概要 地域医療連携室・医療福祉相談室に医療ソーシャルワーカーを4名配置し、外来段階・入院中の諸問題に関し対応を行うとともに、主治医・病棟スタッフとのカンファレンスを開催しながら円滑な退院に向けた取り組みを行っている	

4 地域連携を促進するための取組

地域連携クリティカルパスの策定	有・無
・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 ・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組 2009年より、脳卒中及び大腿骨頸部骨折の2種類の連携パスを作成・運用している。また、同一医療圏(別府市内)における他基幹病院との協同運用への取組を開始し、地域全体で統一した様式の連携パス運用が出来る様、取り組みを行っている。	

新別府病院 共同利用制度運営要領

第1 総則

1. 目的

この要領は、新別府病院（以下「当院」という。）の施設又は医療設備を近隣地域（別府市を中心とした「当院」の近隣地域内をいう。以下、これを「地域」という。）の医療従事者の診療、研究又は研修を目的とした利用（以下「共同利用制度」という。）のために開放し、地域の医療機関との連携の推進及び地域医療従事者の相互研鑽を図ることを目的とする。

2. 共同利用制度

共同利用制度の内容は、次の4種類とする。

- (1) 紹介患者診療型共同利用
- (2) 医療機器利用型共同利用
- (3) 研究部門利用型共同利用
- (4) 研修会等参加型共同利用

3. 共同利用制度の利用についての遵守事項

紹介患者診療型共同利用、医療機器利用型共同利用を利用する登録医は、病院内において次の事項を遵守するものとする。

- (1) 利用に際しては、緊急その他やむを得ない場合等を除き、地域医療連携室へ連絡後利用する。
- (2) 白衣については、緊急その他やむを得ない場合等を除き、当院が準備する白衣を必ず着用する。
- (3) 使用に関しては、ネームプレート（第2の1により「登録医」と明記）を必ず着用する。
- (4) その他、当院内の諸規則を遵守する。

4. その他

- (1) 共同利用制度を利用する登録医に対しては、その目的に鑑み報酬等は支給しない。
- (2) 共同利用制度の実施により生じた事故等については、別途協議の上、対処する。
- (3) 共同利用制度の実施にともない運営要領に定めのない事項に関し議事が生じた場合は、関係者（当院関係者と登録医の両者）の協議により決定するものとする。

第2 医療機関等の登録

1. 事前登録

共同利用制度は、研究会等参加型共同利用を除き、その利用にあたっては事前に登録（以下「登録医」という。）することを原則とする。

2. 登録名及び共同利用制度

共同利用制度の利用登録名は医療機関名又は医師名をもって登録する。

3. 登録医の対象医療機関等

共同利用制度において登録できる医療機関等は、原則として東部保健所管内2次医療圏に所在する医療機関等とする。

4. 登録の申請

(1)共同利用制度の利用登録を行おうとする医療機関等は、登録医申請書(様式1)により病院長に申請するものとする。

(2)病院長は、申請内容を審査し利用登録を承認した場合は、「登録医氏名簿」にその登録機関の名称、所在地、共同利用制度を利用する医師の氏名等を登録するものとする。

5. 登録医証明書の発行

「登録医氏名簿」に登録された医療機関の登録医に対しては、登録医証明書(様式2)を発行する。また、院内に登録機関の名称、所在地、共同利用制度を利用する医師の氏名等を掲示する。

6. 登録期間

共同利用制度の登録有効期間は、原則として登録日から2年間とし、特段の事由がない限り次年度以降においてこれを毎年度自動更新とする。

7. 登録内容の変更

(1)名称等の追加又は登録内容に変更が生じた場合、その都度、地域医療連携室に報告しなければならない。

(2)登録医療機関名簿の登録を辞退する医療機関等は、院長に対して辞退の申し出をしなければならない。

第3 紹介患者診療型共同利用

1. 紹介患者診療型共同利用の内容

地域医療機関等から紹介され入院した患者の診療について、地域医療機関の「かかりつけ医」としての立場を尊重しながら、登録医と当院主治医とが共同して当該患者の検査、処置又は患者の指導を進めることで、退院後のかかりつけ医への円滑な連携につながるとともに、当該患者へのより良い医療の提供を探るための診療型の共同利用をいう。

2. 利用できる対象者

当該共同利用を利用できる医療従事者は、当院「登録医制度」に加入している登録医とする。ただし、緊急その他やむを得ない事情があり病院長が許可したものはこの限りではない。

3. 共同利用

- ①登録医は、当院の開放病床に自院の患者を入院させ当院の主治医と共同で診療にあたることができる。
- ②共同利用の時間は、原則として平日（休診日を除く）診療日の9:00～17:00とする。但し、緊急時やむを得ない場合はこの限りでない。

4. 共同利用の報告等

当院主治医又は登録医は、共同利用時にその旨を地域医療連携室へ報告しなければならない。
又、当院主治医及び登録医は、自院の診療録に共同診療の内容を記載するものとする。
(電子カルテ上にてテンプレートを使用し記載、印刷した一部を登録医は保管する)

第4 医療機器利用型共同利用

1. 医療機器利用型共同利用の内容

地域医療機関が検査目的で紹介する患者の検査について、地域医療機関のかかりつけ医としての立場を尊重しながら、登録医と当院主治医とが連携し当院の医療機器を共同利用することにより、検査後のかかりつけ医への円滑な連携につながるとともに、当該患者へのより良い医療の提供を探るための診療型の共同利用をいう。

2. 利用できる対象者

当該共同利用を利用できる医療従事者は、当院「登録医制度」に加入している登録医とする。
ただし、緊急その他やむを得ない事情があり病院長が許可したものはこの限りではない。

3. 対象医療機器等

- (1)手術室における各手術機器
- (2)放射線施設における各医療機器
 - ①エックス線撮影装置
 - ②コンピュータ断層撮影装置 (CT)
 - ③磁気共鳴断層撮影装置 (MRI)
 - ④核医学診断装置 (RI)
- (3)内視鏡検査における各医療機器
- (4)生理機能検査における各医療機器
 - ①超音波診断機器
 - ②心電図機器等

4. 共同利用の報告等

当院主治医又は登録医は、共同利用時にその旨を地域医療連携室へ報告しなければならない。

第5 研究部門利用型共同利用

1. 研究部門利用型共同利用の内容

病院の研究部門の機能を登録医療機関等の医療従事者のために開放し、登録医療機関等の医療従事者の研究活動を支援するとともに、必要によりその研究活動に対し互いに連携しその研究活動を進めるもので、地域医療従事者の資質向上を図るための共同利用をいう。

2. 利用できる対象者

当院「登録医制度」に加入している登録医の所属する医療機関に従事する者とする。ただし、緊急その他やむを得ない事情があり病院長が許可したものはこの限りではない。

3. 対象研究部門

当該共同利用のために利用できる部門は、図書室、診療情報管理室、医事課、及び当院の研究室における研究に必要な機器とする。

4. 利用手続き

- (1)当該部門を利用する場合にあつては、予め当院の地域医療連携室にて申し込み、所定の手続きを行い責任者の許可を受けるものとする。
- (2)個人情報に掲載されている部門を利用する場合は、その利用目的、利用する内容等を明記した文書を院長に提出し、承認を得なければならない。但し、利用については個人情報以外の情報に限る。

第6 研修会等参加型共同利用

1. 研修会等参加型共同利用の内容

病院が行う研修研究活動を地域の医療従事者に開放し、地域医療従事者とともに連携しながら研修研究活動を進めるもので地域医療従事者の資質の向上を図るための共同利用をいう。

2. 利用できる対象者

当院「登録医制度」に加入している登録医の所属する医療機関に従事する者とする。ただし、緊急その他やむを得ない事情があり病院長が許可したものはこの限りではない。

3. 対象研修会等

当該共同利用のため利用できる研修会等は、次のとおりとする。

- (1)当院が主催する講演会又は研修会、その他これに類する研修研究活動
- (2)当院各診療科が医師会分科会等の協力を得て開催する症例検討会、研究会又はこれに類する研究活動
- (3)病院の看護部、医療技術部門又はその他の部門が開催する研修研究活動

(4)記念的行事として行われる講演会その他これに類する研修研究活動

(5)その他研修研究等の目的が運営要領の目的と合致する場合で、病院長の許可を受けた研修会等

4. 利用時の手続き

当該共同利用により開催される研修会等を利用しようとする地域医療従事者は、開催された研修会等開場に備え付けの利用簿に必要事項を記入するものとする。

附則

この要領は、平成 22 年 5 月 1 日から施行する。

病院管理、運営に係る諸記録の閲覧に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、新別府病院（以下「当院」という。）の管理及び運営に関する諸記録の閲覧に関し、必要な事項を定めるものとする。

(閲覧)

第2条 第2項に定める病院の管理及び運営に関する諸記録（以下「諸記録」という。）の閲覧を請求できる者は、当院に患者を紹介しようとする医師及び歯科医師とする。

- 2 諸記録とは、共同利用の実績・救急医療の提供の実績・地域医療の医療従事者の資質向上を図るための研修の実績・閲覧の実績・紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿である。
- 3 諸記録の閲覧を請求しようとする者（以下「閲覧請求者」という。）は、所定の様式により第3条に定める閲覧の責任者（以下「閲覧責任者」という。）に申し出なければならない。
- 4 閲覧責任者は、諸記録の閲覧が患者の秘密を該する恐れがある場合は、これを拒否することができる。
- 5 閲覧責任者は、閲覧の請求を拒否した場合は、その旨を閲覧請求者に通告しなければならない。

(閲覧責任者等)

第3条 諸記録の閲覧に関する責任者及び担当者を置く。

- 2 閲覧責任者は、診療部長の職にある者を充てる。
- 3 閲覧担当者は、診療情報管理室長の職にある者を充てる。

(閲覧の場所)

第4条 諸記録の閲覧の求めに応じる場所は、当院診療情報管理室とする。

附則

この規程は、平成22年5月1日から施行する。

この規程は、平成22年6月1日から改正施行する。

病院管理、運営に係る諸記録の閲覧申込書

平成 年 月 日

国家公務員共済組合連合会
新別府病院長 殿

病院管理、運営に係る諸記録の閲覧に関する規程第2条第3項の規定により、病院管理、運営に係る諸記録の閲覧申込書を提供いたします。

(諸記録)

共同利用の実績・救急医療の提供の実績・地域医療の医療従事者の資質向上を図るための研修の実績・
閲覧の実績・紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿

閲覧請求者

医療機関住所 : _____

医療機関名 : _____

医師氏名 : _____ 印

電話番号 : _____

FAX番号 : _____